

# 審議会等の会議結果報告書

課所名	教育総務課
-----	-------

会議名	第2回第二次諏訪市教育振興基本計画策定委員会
開催日時	令和4年11月15日(火) 午後5時00分 ~ 7時00分
開催場所	諏訪市役所 201会議室
出席者	<p>(出席者)小池玲子委員長、宮尾昭広副委員長、茅野純子委員、村瀬裕美委員、小口雄策委員、荒井英治郎委員、樋口公男委員、中澤和夫委員、宮坂正博委員、高見俊樹委員、中原直樹委員、伊東香絵委員、茅野進委員、中村恵子委員、伊藤美保委員、田村方子委員、小林真樹委員、名取功夫委員、太田直行委員、三輪晋一教育長、小林純子教育総務課長、宮阪透生涯学習課長、関沢佳久生涯学習係長、土橋千広スポーツ振興係長 (計24名)</p> <p>(欠席者)藤森民雄委員(計1名)</p> <p>(傍聴者) 3名 ※別紙傍聴名簿参照</p>
資料	別紙
<p>協議議題(内容)及び会議結果(要旨)</p> <p>1. 開会 (教育総務課長)</p> <p>2. 教育長あいさつ</p> <p>3. 自己紹介(前回欠席委員)</p> <p>4. 議事(小池委員長)</p> <p>(1)諏訪市の教育理念(教育大綱)(素案)について(説明:教育総務課長)</p> <p><b>【素案に対する主な意見等】</b></p> <p>○認識のところで、これだけ踏み込んだ文言で、これまでの教育の弊害にもなるようなところを反省し、そのような時代から多様性や個性、自立した個が尊重される時代になっていくという認識を示したことは評価できる。</p> <p>○多様性を尊重し誰ひとり取り残されることなくという、世界的な標語が入っている。どこでも通じる、一特別支援教育だけのことではない覚悟が示されている。</p> <p>○第2段落目の、世界中が気象変動して自然災害にさらされという部分。環境の時代を迎え始めているという辺りは入れておいたほうがよい。環境の時代であるということを認識する。</p> <p>○「社会のつくり手」という言葉。社会のつくり手にならなければいけないように聞こえる。学習は、完全な自己目的でもいいわけで、もう少し良い表現はないか。強制される、社会に役立つ人、役に立たなければいけないと深読みされるおそれがあると感じた。</p> <p>(三輪晋一教育長)</p> <p>この「つくり手」という言葉にこだわった使い方をしている。「社会の担い手」という言い方があるが、それよりも、もう少しこれからのこの現在のコロナも含めて不確かな社会に向かっていく中で、一人ひとりがど</p>	

うあったらいいのかというときに、そのいろいろな課題について自分事としてこの「社会のつくり手」となるということが大事なのではないかと考えている。教育基本法第 1 条の目標の中に「平和で民主的な国家社会の形成者」とあり、社会をつくっていくというその意味を込めて形成者というのが目的として使われている。そのことをもう少しわかりやすい言葉で使うとすれば、「つくり手」という言葉になるのではないかと、言葉にこだわってここをつくっている。

○福祉の立場からすると「地域共生社会、我が事、丸ごと」という社会づくりに向けて進んでいるので、こういう「つくり手」というこだわった、「担い手」より更にというのは非常に共感できる。

○Society5.0 という英語と数字がずっと頭に入ってこない。いかにも単純な発展史観の上に立ったものに聞こえる。後段に出てくる「自然や歴史文化に恵まれた諏訪市には、ものづくりを含めた体験等を通じて地域を知ることができる豊かさがあります。また、勤勉で探究的な諏訪の人のありようは、諏訪人気質とも称されます。」これはまさに現状であって、素晴らしい認識、足元である。この言葉から始めたほうが市民の胸に落ちる気がする。

○新しい生活様式という言葉が突然出てくる。Society5.0 も、どの部分を使いたいかわかりにくい。それ程難しい文章はないが、簡略できるところは簡略を。同じような字句が並んでいる。

○市民にもわかるよう、なるべくカタカナ語やアルファベットは注釈を付けるなり、説明を入れられたい。

○コンセプトとして、とても大事な部分である。本日の意見を踏まえて、改めて文言等確認をし、修正等を加えていく必要がある。策定された後は、基本理念の右下にある文言がコンセプトとして残っていき、それを説明するものとして、下の現状認識等がある。諏訪市らしさを意識した記述にし、多くの皆さんが共感を得られるような滑り出しにすることを検討されたい。

(2) 第二次計画に係る具体的取組み(基本計画)(素案)について(説明:教育総務課長)

【素案に対する主な意見等】

「(1)①基礎学力の向上と心・体の成長」について

○2 ページ中段、赤い●の 2 つ目。「豊かな心や健全な体を育むために、次の取組みを進めます」の箇所に、「命の尊さを取り上げる」と「平和教育を行います」という話がある。人権や福祉教育について、前段に出てきたお互い支え合い、認め合いというところに入れて欲しい。「豊かな心に取り組んでいく」ことが、その「学級づくり」や「子どもの心の育み」につながっていくと思う。最初の「基礎学力の向上と心・体の成長」の箇所に、この文言を入れてほしい。「読書活動・読書会活動」「人権・平和教育」「地域と一体となった防災教育・安全教育」のこの 3 つがとても大事になってくると思うため、それを受けて、後のほうに付け加えていただきたい。

「(1)②ものづくり教育の推進」について

○・の 1 番目。「五感を駆使して取り組む」、人間の手による五感を生かしたものづくりを示しているが、後は、これからのものづくりという観点が非常に強いと感じる。もう少し「人間の手によるものづくり」というところ、原点に戻すようなものづくり教育を重視されたい。

○人権という言葉を使わないで、人権について語る(1)②の相手意識に立つものづくり科の「相手意識に立つ」ということがとても素晴らしい。能力や体力等様々な多様性や個別化の中で、誰に対しても相手のことに思いやりを持って接するという点では、人権等の言葉を使わないで入ってくる。

○・の 4 番目。「大学等との連携」という言葉がある。当然大学等の中にいろいろ含まれていると思うが、諏訪地区には、ものづくりに特化している高校、工業高校もある。その他の高校とも当然、ものづくり、STEAM 教育というところで連携をとってもらいたい。「大学等」とくくるのではなく、高校もそこにはあって、地域の中で連携していくという形をとっていただきたい。

「(1)③特別支援教室の充実」について

○・の 2 番目。通級指導教室とかそういう言葉が何回か重複する。例えば「一人ひとりの多様性を尊重し、一人ひとりの子どもの可能性を最大限に伸ばすため、通級指導教室の整備・医療的ケア児の受け入れ体制の構築と多様な学びを保障していきます」というような形で一括して説明したらどうか。

○インクルーシブ教育について、・の 2 点目。インクルーシブ教育や特別支援教育という単語を入れておけばいいという問題ではない。通常学級の方へ支援の方法やノウハウを普及させるときには、「母集団の学級づくりを前提とする」というような文言を入れていただきたい。障がい児だけが頑張りなさい的な空気になる可能性があることを危惧。

○・の 3 番目。「幼保小中への一貫した発達支援体制の整備を進めます」。これは当然のことでありがたいことであるが、今の課題は、中学校までの連携が高校へ来ると切れること。高校で非常に課題を持っているため、その後の高校への接続みたいなものを市として積極的に行っていただきたい。

○他市町村では「小中高の一貫した支援の継続」として、市教委が幼稚園時代から一人の子のカルテをつくり、それを市教委が管理して高校までつなげていくという取組があったと思う。どこまでできるかは別として、ここに「幼保小中高への」と文言を入れてもいいと感じた。

○・の 4 番目。「個別の校内支援体制」、どんな状況であるのか。

○・の 7 番目。副学籍制度。「地元の小中学校との交流」の箇所、「交流および共同学習の推進に努めます」という、「共同学習」の文言を入れていただきたい。特別支援学校で学んでいる子たちが、諏訪湖の学習に参加し、特別支援学校の子たちも地域に学ぶ、収穫祭等に共同学習として参加し、故郷、地域の人々とつながって学んでいくことになる。

○ともに学ぶことを養護学校の先生方が本気で考えている。単に交流という語ではなく、どういう学びなら一緒にできるのかを追求し、そのような色合いの文章にできればいい。

○Society5.0 という話があったが、第 5 世代の前の第 3 世代的な表記。いわゆる副学籍の箇所。少し前までは養護学校の子というイメージであったが、第 5 世代は、通常学級にいる LD の子たちを含め、視野に入れたほうが良い。いきなり副学籍制度に飛ぶのは飛躍を感じる。

○副学籍を「支え合い」ではなく、「認め合い」と捉えれば、特別支援教育ではなく、①の「豊かな心や健全な体をはぐむため」のほうに入れたらどうか。障がいのある子だけでなく、いわゆる通常の子たちにとっても豊かな心を育てるために、副学籍制度等を活用しともに学んでいくほうが、全体的な示しになる。

○いわゆる昔「困った子」と言われていた子、実は「困っている子」という認識に立てば、養護学校や支援級等に行き、今日の前にいない子を、いる仲間として意識にする教育が土台になれば、分離教育がいつまでも続いてしまう。

○副学籍制度で、今は目の前にいない子を思う原学級、母集団のほうに視点を当て、「豊かな心や健全な体をはぐむ」に入れて認め合いプランのほうが適当と思う。張り出し名簿に名前を入れ、確かにこの子が仲間であることを認識する。学級の中にその子の机がある。ロッカーがある。下駄箱がある。でも今は違うところで学んでいる。その子を思うクラスの子どもたちの心の成長に視点を当てて、副学籍、やはりこちらにあるほうがいいのではないか。

○別々に学びをしていくと、いつか必ず大人になって地域に暮らすようになったとき、いなかった存在になってしまうということがあると思われる。今まで別々にして学んできたから、これから生きていくのも別々でいいのではないかということになってしまう傾向があるかもしれない。「地域に学び、地域に生きる子どもを育てる(地域教育)」という箇所で、大人もその辺を学び合わないといけない。

○特別支援といった区分けをすることが気になる。障がいがあるような、ないようなそういう子たちが増えているところにもう少し焦点を当ててほしい。

○かつて統合教育があって分離教育があって、今また統合にしようという流れ。こここのところだけ切り取

っても、それをイメージしづらいと思う。過去の変遷なども頭に入れる必要がある。

「(1)⑤いじめ問題や不登校支援への取組」について

○・の 2 番目、4 番目。不登校自体はもはや問題ではないという認識をする必要があるため、「未然に防止をする」という記述や、「学校生活への復帰」ということを目的とするのではなく、その後の「社会的な自立に向けた支援」をしていくということが今の基本原則だと思う。確認をし、削除あるいは別の表現を検討いただきたい。

「(3)①社会のニーズに応じた学習機会の提供」について

○「学びや文化芸術に、親しみ、活かし、つなぐ」、とても大事な理念が色々なところに出ている。基本理念には「つながり続ける学びの和」。まさに、子どもたちが学び、そしてそれが生涯に渡ってつないでいくというそんな理念がよく表れている取組がある。地域に潜む現代的な課題やニーズなどの情報を収集して、そして地域づくりに生かせるような講座を提供すると。この理念をどう生かしていくのか、具現していくのが課題である。

○・の 2 番目。行政内及び民間団体との連携という言葉がある。行政だけではなかなかできないこと。いかに民間と連携できるのか、それから人材バンクではないが、たくさんの人材をいかに生かせるか、ボランティアも含めて、活躍の場を提供できるのか。どう生かすかというところで講座が組み立てられたり、活躍できる場をつくるのが大事だと思う。理念がとても素晴らしい。

「(3)④本に親しむ環境づくり」について

○・の 1 番目。諏訪市は毎月「みんなで本を読む日」というのがあり、素晴らしいと思っている。ただ、長野県の民間の本屋が脆弱だなという意識がある。ぜひ公立の図書館の本の充実をお願いしたい。

○・の 5 番目。障がいを持った方々に対し、リーディングブックといったものも入れていただきたい。

○視覚障害の方たちを主な対象に、読み上げ機能が付いたデジタル図書や、ルビを振ってくれるデジ一図書もある。点字本の次に「デジ一図書などの書籍を整えます」と入れていただきたい。

○・の 6 番目。図書館に来館できない方のために、デジとしよ信州への参画を引き続きお願いしたい。

「(3)⑦地域の自発的、自立的な公民館活動の支援」について

○公民館地区館分館活動に対する支援ということで考えられている。今地域の中で出る方が少なく、地域の中で核となるリーダーの方を上手く育て、公民館の方と連絡を取りながら、地域の中での活動がよりスムーズにいくような形をつくっていただけたらありがたい。特に公民館分館、四条例館、各地区館があるが、地区館が一番使われていない。出前をしていただき、色々ができること、地区への周知を徹底的に行って、活動が広がっていけばいい。

「(3)の全体」について

○諏訪市が培ってきたこれまでの生涯学習の伝統の上に立って具体的な目標が書かれている。生涯学習の項目として、人間が中心になっており共感が持てる。施策の方向も間違っていない。生涯学習では、人と人の学び合いにつながりが大事だと言われ、それが具現化される目標だと思う。

「(4)①スポーツに親しむための機会の提供」について

○気軽にという言葉を使いたくないというのが最近の発想。気軽に参加してもらうのは良いが、素地がなければなかなか参加しても続かない。最初「誰もが気軽に楽しく親しめるスポーツ」という書き方であるが、「誰もが身近で身近に楽しく親しめるスポーツ」のほうが良い。ここを変えると、全体には上手くつくってあると思う。

○生涯学習と基本的には同じで、いかに継続をさせるかということが一番重要。継続をさせる部分が載ってこない。つまり継続の援助をどうやってするか。・の 1 番目を「市民がスポーツに親しむきっかけとなるようなスポーツ教室等を実施します」で終わらせずに、教室の展開を含めた対応をしていただきたい。特に指導者がなかなかできないため、この指導者をどうやってつくるかということが一番大きいと感じている。

○・の 2 番目。障がい者スポーツに関わる内容を入れてほしい。令和 10 年長野県国民いわゆる国体のときに全国障がい者スポーツ大会も行われる。特別支援学校、諏訪養護学校の卒業生、在校生も、スポーツをやりたいけれど、そういう情報がなかったり、そういう機会がないのが現状。・の 2 番目に、「スポーツ教室やスポーツ大会、障がい者スポーツに関わる情報と、スポーツに親しむ情報を提供します」というような、どこかで障がい者スポーツに触れてほしい。

○・の 3 番目。ニュースポーツは、参加していただくと非常に楽しく、スポーツをしているのに笑い声が出る。自分も参加している方も、笑い合って楽しめる。スポーツ競技といえば、苦しい、やっていてつらいという部分があると思うが、ニュースポーツは本当に笑い、楽しんでスポーツに入っていける。「スポーツの機会を増やすため、子どもから高齢者までが楽しめるニュースポーツの教室や出前講座、用具等の貸出しを実施します」のように、付け加え、ニュースポーツについての関心を深めていただければ。

○ニュースポーツをやったことがある。すごく楽しい。小学生あたりだと、体を動かすことがちょっと苦手な子でも、ニュースポーツだったら、楽しくできるのではないかと思う。ぜひやっていただきたい。

#### 「(4)③子どもの体力や運動能力の向上」について

○中学生の 4 分の 1 しか後転ができない状態。中学生になると、特に女性は肉付きが良くなってくるので、自分の体を支えられない、非日常的な後転とかの動きができない。後転は小学校で学習してくる内容であるが、その発展的なことが中学校でできない。やはり興味関心が高い幼少期にそのような経験をたくさんさせてもらえると、恐怖心もなく、その次に発展、進めるかと考えられる。ぜひとも専門的な運動保育士を派遣し、経験をいっぱいさせてもらえたらと思う。

○柳沢運動プログラムを保育園で 3 年間、年少からやり始め年 4 回、保育士たちも学んでいる。このプログラムを始めた当初、ほとんどの子が、逆上がりができる、前回りができる、スキップができるということを育んできて、素晴らしいと感じた。

○小学校の低学年は運動遊びというようなところから入る。継続性はあると思うが、保育園や幼稚園でやってきたことが、そのまま小学校への流れになっているかと言えば難しい。柳沢運動プログラムは具体的に体幹を鍛えたり、四肢を上手に使う等、優れたプログラムであるが、それを小学校でしっかりと取り入れられているかと言えば、そうではない。小学校でも、学習指導要領に沿った体育の授業をしているが、柳沢運動プログラム等が、継続して小学校のスタートのところから、いろんな領域に発展していくといいなと感じる。当プログラムを、小学校低学年にも入れていただけるとありがたい。

○コロナ禍になって体を動かす機会が大幅に減り、子どもたちの体力は本当に落ちている。ちょっとしたことでの怪我が多くなっており、ここの部分は喫緊の課題だなと思う。ぜひ学校教育の中でも、この楽しく親しめるというようなところにも取り組んでいきたい。

#### 「(4)④施設の維持・改修と利用方法の見直し」について

○・の 1 番目。利用者・スポーツ団体などの意見聴取を行いながらでなく、意見交換にしたほうが良い。聴取をするのは行政の考え方。基本的に意見交換をし、改修をしていくというような形が文言として良い。

○高齢者のスポーツというとマレットゴルフやゲートボールがあるが、今各団体にお問い合わせをして整備をやっていると思う。霧ヶ峰、終末処理場のクリーンレイクや上川の河川敷。段々高齢化し、役員の成り手、

整備の成り手が難しい状況になっている。市のほうもこのところに関わり、維持管理ができていく方向を検討していただきたい。

「(4)⑤スポーツを通じた青少年の育成」について

○の 1 番目。部活動について、部活動指導員を入れていただきたい。休日の部活動に限定されると現場も苦しい。部活動のできる時間が 16 時半となっているが、下校が 16 時 15 分。15 分では無理ということで、延長部活を 19 時まで行う。職員はその時間から教材研究等を進める。といって、部活動を 0 時間にもできない。休日に限定せずに、平日もできるよう段階的な移行にしていきたい。16 時半に仕事を終え部活の指導を見ていただくことは現実的に厳しいが、休日に限定せず、平日も見ていただくと、指導方法が変わって子どもたちが混乱するということもなくなり、スムーズになる。

「(5)③文化遺産の保存・管理の推進」について

○トータル的には全然異論はないが、この 4 年間にどのくらい達成できるかという観点に立つと、大変危機感がある。文化センターを改修するには多額の費用がかかる。美術館に至っては耐震的な検討もされている。計画はできても、これは実施できないのではないかと。時間が経ち、そのまま老朽化し減っていくよりしょうがないお金のかかり方。目標は結構であるが、100%は難しいのではないかと。

○国宝のなかなか見られない秘仏等を全て 3D 化し、デジタル化されたものを誰でも見られる時代が来ている。Society5.0 はそういうところに使う言葉だと思い、そのような宝物が、朽ちて、壊れてしまう前にデジタル化をしていくことを、4 年間の基本目標にしていきたい。守るという意味も含め、素人や子どもたちが手軽に気軽に文化財に触れられる環境づくりという側面からも基本に据えていただきたい。

○危機感を持つのは、市民満足度調査で、毎回この文化財保護及び活用は重要度の項目で最下位に近いところ。理解が進まない。何かが最下位になるのは仕方がないが、関係者の一人として反省もするし、残念に思っている。

「(5)④ふるさとの歴史や文化に親しむ機会創出・⑤保護意識の醸成とそれに対する市民協働」について

○大事なものは④と⑤。文化財保護がなぜ必要か、歴史的文化的文化財の保護がなぜ必要でどう活用していくかということに重きを置いたものをこの計画の中で語りたい。今神仏プロジェクト、仏像公開事業をやっているが、これも理解を得難い部分もあったが、一昨日の日曜美術館で取り上げられた。すると、本日博物館にすごい数の入館者が来ている。ガイドブックが飛ぶように売れている。市民理解そのものではないと思うが、テレビ番組までいなくても、市民理解を日常的に得られるような施策が市としてでき、それが生涯学習、学校教育につながっていけば嬉しいと思う。

○(5)の項目が「守り、活かす」なので、④⑤のところをいかに活かすのか、それが市民の手によっていかに活かされるのかということが一つの課題。⑤の 3 番目。「歴史資料や建造物等の保護に対する市民の自発的な活動を促すため、文化財に関するボランティア養成講座を実施します」保護に限定されるのではなく、文化財を自分たちで知り、そしてそれを活かす、子どもたちに伝え、幅広く伝えていくことでもあるということ。広い意味でのボランティア養成講座になればいいと思う。

5. その他(教育総務課長)

・第3回策定委員会開催日程について

12月8日(木)午後5時～(於)市役所2階201会議室

6. 閉会(教育総務課長)

以上

